

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2005-223763(P2005-223763A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2004-31409(P2004-31409)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/225 F

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月28日(2006.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を電気的に撮影し、被写体の撮影後、予め決められた時間、撮影した画像を自動的に表示手段に表示するレビュー表示を行う撮像装置であって、

前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材と、

前記レビュー表示中に前記操作部材が操作された場合に、前記予め決められた時間の経過後も前記レビュー表示を継続する制御手段と

を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

被写体を電気的に撮影する撮像装置であって、

表示手段と、

撮影を指示するための撮影指示手段と、

前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材と、

前記撮影指示手段が撮影時から継続して操作されている間、撮影した画像を自動的に前記表示手段に表示するレビュー表示を行い、前記レビュー表示中に前記操作部材が操作された場合に、前記撮影指示手段の操作終了後も、前記レビュー表示を継続する制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項3】

前記レビュー表示の継続を指示するための継続指示部材を更に有し、

前記制御手段は、前記レビュー表示中に前記継続指示部材が操作された場合に、前記予め決められた時間の経過後も前記レビュー表示を継続することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記レビュー表示の継続を指示するための継続指示部材を更に有し、

前記制御手段は、前記レビュー表示中に前記継続指示部材が操作された場合に、前記撮影指示手段の操作終了後も前記レビュー表示を継続することを特徴とする請求項2に記載

の撮像装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記操作部材の指示に応じて前記レビュー表示された画像の拡大及び縮小を行い、該拡大または縮小処理した画像を前記表示手段に再表示することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記操作部材は、撮影中に撮影画角を変更する変更手段を兼ねることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記操作部材は、ズームレンズの駆動を操作するためのズームリングであることを特徴とする請求項 6 に記載の撮像装置。

【請求項 8】

表示手段と、前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材とを有し、被写体を電気的に撮影する撮像装置の制御方法であって、

被写体の撮影後、予め決められた時間、撮影した画像を自動的に前記表示手段に表示するレビュー表示を行うレビュー表示工程と、

前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたか否かを判断する判断工程と、

前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたと判断された場合に、前記予め決められた時間の経過後も、前記レビュー表示を継続するように制御する制御工程とを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

表示手段と、撮影を指示するための撮影指示手段と、前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材とを有し、被写体を電気的に撮影する撮像装置の制御方法であって、

前記撮影指示手段が撮影時から継続して操作されている間、撮影した画像を自動的に前記表示手段に表示するレビュー表示を行うレビュー表示工程と、

前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたか否かを判断する判断工程と、

前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたと判断された場合に、前記撮影指示手段の操作終了後も、前記レビュー表示を継続するように制御する制御工程とを有することを特徴とする制御方法。

【請求項 10】

前記撮像装置は、前記レビュー表示の継続を指示するための継続指示部材を更に有し、前記レビュー表示中に前記継続指示部材が操作されたか否かを判断する第 2 の判断工程と、

前記レビュー表示中に前記継続指示部材が操作されたと判断された場合に、前記予め決められた時間の経過後も、前記レビュー表示を継続するよう制御する第 2 の制御工程とを更に有することを特徴とする請求項 8 に記載の制御方法。

【請求項 11】

前記撮像装置は、前記レビュー表示の継続を指示するための継続指示部材を更に有し、前記レビュー表示中に前記継続指示部材が操作されたか否かを判断する第 2 の判断工程と、

前記レビュー表示中に前記継続指示部材が操作されたと判断された場合に、前記撮影指示手段の操作終了後も前記レビュー表示を継続する第 2 の制御工程とを更に有することを特徴とする請求項 9 に記載の制御方法。

【請求項 12】

前記操作部材の指示に応じて前記レビュー表示された画像の拡大及び縮小を行い、該拡大または縮小処理した画像を前記表示手段に再表示する工程を更に有することを特徴とする請求項 8 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の制御方法。

【請求項 13】

前記操作部材は、撮影中に撮影画角を変更する変更手段を兼ねることを特徴とする請求

項 8 乃至 1 2 のいずれか 1 項 に記載の制御方法。

【請求項 1 4】

前記操作部材は、ズームレンズの駆動を操作するためのズームリングであることを特徴とする請求項 1 3 に記載の制御方法。

【請求項 1 5】

コンピュータに、請求項 8 乃至 1 4 のいずれか 1 項 に記載の制御方法の各工程を実行させるためのプログラム。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載のプログラムを 格納 したことを特徴とする コンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記目的を達成するために、本発明の撮像装置は、被写体を電気的に撮影し、被写体の撮影後、予め決められた時間、撮影した画像を自動的に表示手段に表示するレビュー表示を行う撮像装置であって、前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材と、前記レビュー表示中に前記操作部材が操作された場合に、前記予め決められた時間の経過後も前記レビュー表示を継続する制御手段とを有する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また、本発明の撮像装置の制御方法は、表示手段と、前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材とを有し、被写体を電気的に撮影する撮像装置の制御方法であって、被写体の撮影後、予め決められた時間、撮影した画像を自動的に前記表示手段に表示するレビュー表示を行うレビュー表示工程と、前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたか否かを判断する判断工程と、前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたと判断された場合に、前記予め決められた時間の経過後も、前記レビュー表示を継続するように制御する制御工程とを有する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

また、別の構成によれば、本発明の撮像装置は、被写体を電気的に撮影する撮像装置であって、表示手段と、撮影を指示するための撮影指示手段と、前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材と、前記撮影指示手段が撮影時から継続して操作されている間、撮影した画像を自動的に前記表示手段に表示するレビュー表示を行い、前記レビュー表示中に前記操作部材が操作された場合に、前記撮影指示手段の操作終了後も、前記レビュー表示を継続する制御手段とを有する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0012】**

また、表示手段と、撮影を指示するための撮影指示手段と、前記表示手段に表示された画像の拡大及び縮小を指示するための操作部材とを有し、被写体を電気的に撮影する撮像装置の制御方法は、前記撮影指示手段が撮影時から継続して操作されている間、撮影した画像を自動的に前記表示手段に表示するレビュー表示を行うレビュー表示工程と、前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたか否かを判断する判断工程と、前記レビュー表示中に前記操作部材が操作されたと判断された場合に、前記撮影指示手段の操作終了後も、前記レビュー表示を継続するように制御する制御工程とを有する。